

令和3年度 第2回住吉区防災専門会議

令和3年10月27日（水）

【大宅地域課長代理】 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまより、令和3年度第2回住吉区防災専門会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、住吉区防災専門会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます地域課長代理の大宅と申します。どうかよろしくをお願いします。

ちょっと昨日から声が出にくくて、なかなかうまく声が出ないので、御迷惑をかけるかも分かりませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、開催に先立ちまして、この10月は委員の皆さんの改選がありまして、新たに防災専門会議の委員になっていただいた方もおられますので、まず自己紹介を兼ねて、皆様から順番に一言だけ頂ければと思ひております。

まず生田委員からすみませんが、よろしくお願ひします。

【生田委員長】 皆さん、こんばんは。こちらの住吉区の防災専門会議を即できた頃からのので、10年はたっていないと思ひますが、委員のほうを仰せつかっております生田と申します。大阪市立大学の生活科学部と都市防災教育研究センターというところで、地域の防災とか住居の防災、住まいの防災とか、そういったことをずっと研究だけではなくて、こうやって地域の皆さんと一緒に考えたり、お手伝いしたりということをやっつて続けております。

こういった区で防災専門会議が置かれているというのは、これは少ないんですよ、全24区でも。住吉にいと、何か当たり前のようにこういうのをやっつているつもりにもなるんですが、他区に行きますと、非常に先進的なすごい取組をやっつているんだなというふうには、いつも言われることもあります。こういった会議がうまくいくのも、ひとえにやっぱり委員の皆様からの活発な御議論というものがあっつてこそこの会議と思ひますので、ぜひ、御遠慮なく、どんどん言ひたいことを言ひていただくと。ざっくばらんにやっつていただければと思ひます。2年間よろしくお願ひいたします。

【石橋委員】 住吉区の社会福祉施設連絡会のほうからということを出させていただきます、あいえる協会の石橋と言ひます。よろしくお願ひします。清水丘のほうで、障

がい者の方の生活介護事業所のほうで管理者をさせていただいています。前回ぐらいからということで、委員のほうをさせていただいています。

障がい者の方が地域で生活されているというところでは、そういった視点でこの防災のほうにも一緒に考えていけるような形で、今、先生が言ったみたいに、住吉区がこういう防災の取組をやっているというのはすごいということで今おっしゃっていましたので、その中で一緒に考えていけるようにしていきたいなと思っています。どうぞよろしく願います。

【上田委員】 皆さん、こんばんは。住吉区の介護保険サービス事業者連絡会から来ております、特別養護老人ホームウェルネスあびこの上田と申します。どうぞよろしく願います。私はこの会議に参加させていただいて、3年目ぐらいかなと思います。介護施設の立場から、いろいろまた勉強させていただきたいと思います。どうぞ今後ともよろしく願います。

【小林委員】 こんばんは。私、清水丘地域から今回新任ということで推薦させていただきました、小林といいます。よろしく願います。初めてなので、どこがどういうふうに、どうなっているのかというのは分からないので、なるべく把握しながらお話を聞いていきたいと思っています。どうぞよろしく願います。

【篠原委員】 こんばんは。公募委員で応募しまして、めでたく当選させていただきました篠原といいます。万代3丁目のほうに住んでおまして、地域防災リーダーをさせていただいております。そういった視点で、この心強いメンバーの皆さんにいろいろ御指導いただきながら、いろいろ考えさせていただきたいと思っています。どうぞよろしく願います。

【西上委員】 皆さん、こんばんは。住吉区社会福祉協議会の西上と申します。日頃、地域福祉の推進ということで事業を実施しておまして、防災のほうは、ちょっと専門というわけではないんですけども、社会福祉協議会の立場から、こういった御協力、御支援ができるのかなということも考えながら、この会議に参加させていただいておりますので、また今後ともよろしく願います。

【原田委員】 皆さん、こんばんはといいますか、時間がよく分からなくなっていて、今忙しくさせてもらっているんですね。遠里小野のほうからやらせていただいて、今回で2期目に入ったかと思います。遠里小野の防災のほうを担当しております。6,000人の人口のところを皆さんの災害に対して、いかに命を財産をとるか大層ですけども、そういう

のを守ろうというような気概で頑張っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【松岡委員】 住吉区福祉避難所等連絡会から推薦いただいたライフサポート協会の松岡と申します。前任の福留に代わって今期よりお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

【大宅地域課長代理】 続きまして、事務局側の紹介をさせていただきます。

【平澤区長】 区長の平澤です。よろしくお願いいたします。

【山本副区長】 副区長の山本です。どうぞよろしくお願いいたします。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

【大宅地域課長代理】 改めまして、地域課長代理の大宅でございます。どうかよろしくよろしくお願いいたします。

【次井地域課担当係長】 地域課防災担当係長の次井と申します。よろしくお願いいたします。

【金井アドバイザー】 皆さん、こんばんは。大阪市危機管理室で防災のアドバイザーをやっております、金井と申します。よろしくお願いいたします。

【萩原住吉消防署地域担当司令】 こんばんは。住吉消防署地域担当の萩原といいます。よろしくお願いいたします。

【大宅地域課長代理】 皆さん、ありがとうございます。

それでは、初めに平澤区長のほうから御挨拶をお願いいたします。

【平澤区長】 改めまして、区長の平澤です。皆さん、こんばんは。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。皆様方には平素より住吉区政に御理解、御協力を頂いておりますことを、この場をお借りして御礼を申しあげたいと思います。

先ほど皆様、自己紹介していただきましたけれども、10月より3名の新しい委員に御参画をいただきまして、このメンバーで2年間住吉区の防災について御議論いただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は例年11月に開催しております、住吉区の総合防災訓練。こちら、選挙と日程が重ならなくて、ほっとしておったところですけども、とはいいまして、選挙からそれほど日を置かずの開催ということで、地域の皆様方にまた御負担をおかけすることになりますけれども、コロナ禍の中で感染防止対策も講じながら、今年も実施してまいりたいと考えております。

様々な行事が中止、延期となっている中ですが、区民まつりもオンライン開催に

なっているという状況であります。防災に関しまして、やはり継続して実施しなければならないと考えております。本日の議題として後ほど説明させていただきますので、御意見を頂ければと思っております。

また、来年度の主な取組につきましても説明させていただきます。それぞれの立場で気がつかれたことなど、忌憚のない御意見を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

本日よろしくお願いいたします。

【大宅地域課長代理】      ありがとうございました。

本日の出欠状況なんですが、お一人この会議で長年御尽力頂いております畑委員なのですが、ちょっと今日、所用で欠席ということですので、皆さんにくれぐれもよろしくお願いいたしますとのことです。

それでは、会議を始めます前に皆様方にお願いがございます。議事録を残すために御発言を頂く前には、お名前をおっしゃっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

改めまして、ただいまより議事進行を生田先生にお願いしたいと思います。先生よろしくお願いたします。

【生田委員長】      それでは、私は一応座長ということになるんですかね。

【大宅地域課長代理】      前も生田委員に座長を務めていただいていたのですが、今回につきましても、また生田先生に座長をお願いしたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

【生田委員長】      ありがとうございます。

それでは、進行を進めさせていただきます。大阪市立大学の生田と申します。

まず初めに報告事項の(1)、令和3年第1回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針について、事務局から報告をお願いします。

【大宅地域課長代理】      地域課長代理の大宅でございます。座って説明させていただきます。

それでは、先ほどありましたように、令和3年度第1回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針につきまして、御説明をさせていただきます。

まず資料1を御覧ください。

前回の会議で畑委員から、今年度作成することとしている福祉避難所等開設運営動画について、DVDにして配布するよりも、いつでも見られる、確認できるよう、ホームページにアップロードするほうがいいのではないかという御意見を頂きました。

それに対する対応方針としましては、前任の福留委員や松岡委員をはじめ、ライフサポート協会の皆様に御協力を頂きまして、11月13日総合防災訓練があるのですが、その後ということになります。動画の撮影をしていただいて、来年3月開催のこの場で、専門会議の場で視聴していただけるよう進めてまいりたいと考えております。

作成した動画につきましては、委員のおっしゃるとおり、YouTubeにアップロードをさせていただいて、また区ホームページにおいてもリンクを貼るなどしながら、いつでも視聴できるようにしてまいりたいと考えております。

なお防災に関する動画につきましては、住吉区ホームページ内において、防災動画コンテンツとしてまとめて掲載しておりますので、また時間があれば、ぜひ御視聴いただければと思っております。この福祉避難所等開設運営動画も、こちらのコンテンツに掲載させていただこうと考えております。

今年の夏に原田委員の御協力によりまして、原田委員と遠里小野西町会の皆さんの御協力で、一時避難場所の開設訓練、本部の開設、設置の訓練という、その模様を撮影させていただきまして、またこれは後で視聴していただくことになるんですが、そういう動画も今掲載しておりますので、見ていただければと思っております。

原田委員におきましては、その節はいろいろとありがとうございました。立派な動画ができて、今12地域で視聴しているところでございます。

それでは、今の対応方針については以上でございます。先生よろしく申し上げます。

**【生田委員長】**      ありがとうございます。

ただいまの報告について、御質問、御意見等いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、次に進みたいと思います。

それでは、報告事項の(2)、令和3年度第1回区政会議における防災に関する意見要旨について、事務局から報告をお願いします。

**【小林地域課長】**      地域課長の小林です。

お手元の資料2番を御覧ください。7月29日に開催いたしました第1回区政会議における防災に関する意見ということで、中段5のところを御覧ください。

災害時の発信として、より多くの区民が情報を得られるような工夫を行ってほしいという意見に対しまして、対応方針として、災害時には大阪市の危機管理室と区役所が連携して、その時点で活用できる広報手段により、迅速に広報を行い、区民の皆様へリアルタイ

ムに情報をお伝えできるよう努めてまいります。

下のところに丸で記しております、大阪市危機管理室からの市全体の情報といたしましては、同報系防災行政無線や大阪市防災アプリ、おおさか防災ネットですね。また最近ではガス警報器やテレビのほうもＬアラートというものを通じて情報が伝達されるというところがございます。

裏面を御覧ください。

次の丸のところ、区役所からは主に区内に特化した情報ということで、住吉区のホームページ、住吉区のtwitter、広報車などで情報を流させていただきたいと考えております。

また情報の例ですけれども、様々な情報を適切なタイミングで発信するように努めてまいります。

次の別紙1なんですけれども、先ほど説明させていただいた、テレビのデータ放送ということで、リモコンのdボタンを押していただくだけで、いろんな地域の情報が見られるという形になっております。

下のほうはワンセグの場合、インターネットとか通信に障がいが発生したときにも見ることができるということで、こちらのほうもお持ちであれば御活用ください。

次のページを御覧ください。

次は朝日放送TVということで、生田先生から御紹介いただいたんですけれども、こちらはエリア限定強制表示ということで、特別警報であったり、土砂災害警戒情報であったり、河川の情報とか、こちら、自宅の郵便番号がテレビに正しく登録されていると、こちらの郵便番号の住所のところが情報が流れるということがございますので、ぜひ御自宅に帰っていただいて、テレビのほうの登録をちょっとしていただければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

次の資料、別紙3を御覧ください。

こちらのほうは住吉区の災害広報イメージということで、震災バージョンという形になります。実際に地震が発生したときに、災害規模であったり、被害の状況であったり、安否の状況、生活の状況、行政等の支援の状況、そういったものを時系列で広報してまいりたいと考えておりますので、御一読いただけますでしょうか。

裏面のほう、次のページを御覧ください。

次のページは風水害の広報イメージでございます。地震の場合と違って、風水害は事前情報ということで気象情報であったり、いろんな情報が取れると思いますので、そちら

のほうを事前に広報させていただきたいと思っております。それ以降については災害規模であったり、被害であったりということで、地震のときと同様の情報を時系列で広報させていただきたいと考えております。

ただ状況によって、この時間列のところは変わってくるかと思っておりますので、御了承いただきますようによろしく申し上げます。

私のほうからは以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ただいまの報告について、御質問等ありませんでしょうか。

では、小林委員お願いいたします。

【小林委員】 清水丘の小林です。

今、発表いただきました中で、災害があった後、地域のそれぞれの個別にでも細かな情報発信するというところで書いてあります。

これは確かに非常に重要なことで、一番災害時に多いのがデマということですね。

それを抑えるためには、しっかりした区役所とか、しっかりした機関から、情報を常に発信していただくというのが必要なんですけども、ここで一応ケーブルテレビとか、Lアラートとかというのがありますが、実際に災害があったときに、そのケーブルテレビが使えるのかどうかがあるんですよね。テレビも本当に見られるのかどうか、アンテナの発信が。

その中で、多分一番確実なのはラジオかなと思うんですよ。同じように、私のところの災害用の機器として、ラジオは用意しております。というのは、もうそれしか、テレビとかあっても実際使えるかどうか分からない。一番確実なのはラジオなので、そっちのほうの放送というのは何かありますでしょうか。

例えば、地域のFMミニ放送みたいなものでもあればいいのかなと思って、もう常にちょっと情報を出して行ってほしい。もうデマを抑えるというのでは、これが一番かなと思うのですが、どうでしょうか。

【生田委員長】 事務局、お願いいたします。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。

委員がおっしゃるように、FMで防災情報というのは、地域情報が確かに流れるようなものがあつたかと思っておりますので、ちょっと今資料が手元にないので、また資料をそろえた上で、各地域であったり、また次回の防災専門会議などで御提供させていただきたいと思

います。申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。西上委員、お願いします。

【西上委員】 住吉区社協の西上です。

そんなに大した質問ではないんですけども、このテレビでdボタンを押せばというのは、あくまでもケーブルテレビ加入者の方のみのデータということでよろしいんですかね。一般のテレビとかいう意味で、このdボタンというふうに書いておられるのか、ちょっとそこら辺が分からなかったんですけども。

【小林地域課長】 dボタンというのはケーブルテレビだけではなくて、今テレビ機器についていまして、いろんな番組がやられているときも、dボタンで投票してくださいというのがありますので、全てのチャンネルで登録できるかと思います。

【西上委員】 例えばNHKを見ていると、dボタンを押すと一般の全国のニュースとか、あるいは災害情報とかという形で、いろいろ放送されますよね。多分各テレビ局は、そういうふうになっているのかなと思うんですけども、基本的にはその情報を見るというイメージなんですかね。

【小林地域課長】 そうでございます、はい。

【西上委員】 ありがとうございます。

【生田委員長】 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に移らせていただきます。

報告事項の(3)、令和3年度防災の取組(新規項目)について、事務局から報告をお願いします。

【次井地域課担当係長】 防災担当係長、次井でございます。座って御説明させていただきます。

それでは、令和3年度防災の新規項目の取組につきまして、御説明させていただきます。

資料3を御覧ください。

資料3のほうですが、コミュニティ防災人材プログラムの参加についてですが、こちらはCERDの副所長であります生田先生にお声がけを頂きまして、住吉区も参加させていただいている状況です。

当区におきましては、職員及び防災士取得者のうち、有志9名の方に参加していただきまして、小林委員、篠原委員も参加いただいています。

プログラムの実施日時及び内容につきましては、第1段階としまして、eラーニングにより地震のメカニズムや種類、風水害、避難行動の考え方などを各自受講いただきました。

第2段階としまして、オンラインでまち歩き事前学習、災害対応訓練ゲームなどをiPadを活用したまち歩き、まち歩き振り返り学習としてGoogleマイマップを活用して避難マップを作成し、発表いただきました。

第3段階につきましては、12月に開催いただく予定です。

このような取組に参加いただくことで、自主防災組織の中心となっていただき、地域で講師となっていただいて、地域防災力向上に努めていただきたいと考えております。

次のページ以降の資料につきましては、前回の専門会議でお示しした内容になりますが、新任の方もいらっしゃいますので、参考に添付させていただいておりますので、御一読ください。

以上です。

**【生田委員長】**      ありがとうございます。

では、ただいまの報告に関して御質問等ございますでしょうか。

石橋委員、お願いします。

**【石橋委員】**      石橋です。

今、御説明いただいたコミュニティ防災人材プログラムというふうに、住吉区のほうでも9名の方が参加されているということなんですけど、これを受けた後に、どんな具体的な活動とかがあって、何かあったりとかというのはあるんですかね。これを受けて、どんなふうにそれを向上させていくということにつなげていくということで、入っていただいているんですけど、具体的にはどんなふうな取組とか、生かしていったりとか、この9名の方が動いていかれたりとか、そういうのはあったりするのかなとかがあって思ったので、ちょっと聞いてみたいです。

**【生田委員長】**      ありがとうございます。

これはどうしましょう。何か事務局のほうでイメージがあれば、教えていただければと思います。

**【小林地域課長】**      地域課長の小林です。

生田先生のほうに言っていただくほうがいいのかもしれませんが、我々としては、第3段階のコミュニティ防災人材に必要なスキルを身につけようであったり、ロールプレイ災

害対応演習を受けていただくことで、防災の講師になっていただくようなことを市大の先生の方々と検討しておりまして、実際に中学生であったり、地域の方々に対して、防災の取組を実施していただければなというふうに考えております。

もちろんそれをさせていただくときには、我々も支援させていただきたいと思っておりますので、御協力いただければと思います。よろしく願いいたします。

【生田委員長】      ありがとうございます。

補足させていただきますと、防災を学んでいただいて、そこで個人的なスキルアップを図るといようなプログラムは、全国各地にいろいろあると思うのですが、そこで終わってしまっはもったいないので、御自身が所属されているコミュニティのメンバーにぜひ広げていっていただけるような人材になっていただいて、そのいろいろなコミュニティから今回御参加いただいておりますが、実は他区でも少しやり始めているのですが、いろんなコミュニティ、従来の地縁型のコミュニティだけではなくて、いろいろなコミュニティの方に御参加いただいて、コミュニティ同士でつながりができるようなことも狙っております。それらが全てネット上のプラットフォームを用意しておりまして、そこでお互いに交流していただく。あるいは、それこそ例えば各福祉施設さんなんかでやられているような工夫であったり、何かイベントであったり訓練だったり、そういったいろんなノウハウをそのプラットフォーム上で共有していただくということですね。

我々が一方通行で何かを提供するのではなくて、参加者さん同士で共有して行って、ときには、講師役になっていただいて、指導役に回っていただく。そういったところが、一般的な防災人材の育成プログラムとは、ちょっと視点を変えたポイントになっております。

ぜひ、今後も広げていきたいと思っております。まだこの住吉区、東住吉、西成のメンバーというのは初めての取組でして、まだ動き出したばかりのプログラムでありますので、今後ぜひ幅広く御参画いただこうと思っております。よろしく願いいたします。

ほかに御質問等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

篠原委員は御参加されていると思っておりますので、御意見とかはないでしょうか。

【篠原委員】      篠原です。

私もよくいろんな防災の講座を受講させていただいているんですが、その中で、講師の先生が防災は知識を得るだけではなくて、ぜひ実践をと常々おっしゃられていまして、何とか私もそれをとっていたのですが、なかなかそのきっかけというのがなかったんです

けれども、今回このプログラムを今、受講させていただいて、次、第3段階の申込みをさせていただきます。

より実践できるようになるプログラムにすごくなっているなという、やらざるを得なくなっていて、ぜひそちらに向けて頑張ろうと思っております。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

【生田委員長】        ありがとうございます。

では、ほかによろしいでしょうか。次に進みたいと思います。

それでは、報告事項の(4)、令和3年度防災情報の全戸配布について、事務局から報告をお願いします。

【次井地域課担当係長】        防災担当係長、次井でございます。

それでは、令和3年度防災情報の全戸配布につきまして、御説明させていただきます。

資料4を御覧ください。

資料4ですが、当初、水害についてのリーフレットを予定させていただいていたんですけども、8月に危機管理室から水害ハザードマップの全戸配布がありましたので、今年度は災害の種別、水害、地震、台風ですね。種別によって開設する避難所や避難行動について、いざというときに区民の方が正しい避難行動が取れるように、防災情報の全戸配布を行ってまいりたいと思っています。

添付させていただいています保存版のほうを御覧ください。

こちらのほうに、それぞれの災害で開設する避難所を、水害であれば警戒レベル3で18か所、4以上で23か所、地震であれば37か所、台風であれば14か所をまずは掲載させていただきまして、上段のほうの左側なんですけれども、大和川氾濫等の避難行動ということで、特にコロナ禍ということで、分散避難や在宅避難について追記をさせていただいています。その右側には、水害ハザードマップなどを事前に御確認いただきたい情報を記載しております。

下段左になります。こちらのほうは地震のときの行動で、一時避難場所や広域避難場、自宅で生活できない場合には災害時避難所という流れを記載しておりまして、在宅避難でも災害時避難所へ名簿を提出することで、物資などを受領することができるということを記載させていただいております。

その右側のほうの下段には、前回専門会議で上田委員のほうから、一時避難場所、災害時避難所、福祉避難所の違いを区民に発信すべきであるとの御意見を頂戴しましたので、

直接福祉避難所、緊急入所施設への避難はできないことを知っていただきたいということで、赤字で強調させていただいております。

右側のほうには台風のほうの内容で、先ほどもちょっと言ったんですけど、区内市立小学校14か所が開設ということと、開設の時期ということと、開設基準のほうも予想最大風速が30メートル以上ということで載せさせていただいております。

続きまして、次の資料の第2回防災専門会議への事前意見に対する対応方針につきまして、本日御欠席ですけど、畑委員様のほうから事前意見を頂戴していますので、御説明させていただきます。

1から4番までの内容につきましては、令和3年度防災情報の全戸配布についての内容になります。

まず1番のほうからですが、年々新しくなるため、「2021年度」を入れてはという御意見に対しましては、マップの右下に「作成年月日」のほうを記載させていただいております。こちらの地図面の右下のほうになるんですけども、そちらのほうに作成年月日を記載させていただいているという形になります。

続いて2番なんですけど、2番は、大地震は直下型と南海トラフ型があるので、それぞれの避難行動の違いが分かるようにしてはという御意見に対しましては、地震における基本的な避難行動については同様であるため、今回の防災情報には地震発生時の避難行動として記載させていただく予定です。

津波が発生した場合の行動につきましては、8月に全戸配布しました水害ハザードマップに掲載させていただいております。こちらの水害ハザードマップ、こちらのピンクの部分になるんですけど、津波のほうの内容を掲載させていただいております。

住吉区では津波の被害はほとんどない、一部ちょっと地域はあるんですけど、ほとんど区内、区全体から見ると、あまり津波の被害では心配はないんですけども、住之江区の方が避難されてくると、ちょっと想定されますので、その避難所、避難されてきた方の対応という形になります。

次、3番のほうなんですけど、マップ上に南海トラフや大和が氾濫などの避難経路について、矢印を入れると分かりやすいのではないかという御意見を頂きまして、そちらの対応方針ですけども、必要な情報がちょっと見えにくくなるのが想定されまして、ちょっと矢印を入れられない状況です。

水害に関する詳細な情報は、次年度の水害に関するリーフレットなどで水平避難につい

て、周知をさせていただこうと検討させていただきます。

続きまして、裏面4番を御覧ください。

4番のほうですが、4番の水害ハザードマップの使い方や大和川氾濫なら何メートル、南海トラフなら何メートルと目安もあると分かりやすいについての対応方針ですが、8月に全戸配布しました水害ハザードマップ（住吉区版）の表紙面、先ほど見ていただいた分のこちらなんですけど、まさしくこの表紙面のほうに使い方ということで掲載させていただいていますので、こちらのほうを御確認いただくという形と、あと大和川が氾濫した場合作ですが、家屋倒壊等危険区域ですが、清水丘と遠里小野、苅田南地域の一部になります。最大浸水想定は清水丘の5.8メートルになります。

あと住吉区は、先ほどもちょっと御説明したんですけど、南海トラフの津波での被害はほとんどないと想定されているのですが、先ほどの一部地域につきましては、墨江、東粉浜、住吉地域の一部で浸水する可能性があり、最大想定は約3.0メートル未満ということで想定されています。

水害に関する詳細な情報は、次年度の水害に関するリーフレット等で周知を検討させていただきます。

続きまして5番なんですけど、5番のほうは、電柱などに何メートルと貼るだけではなくて、ここまで浸水するというようなマークを入れたら分かりやすいと思うという御意見を頂きました。

こちらにつきましては、原田委員の町会で実施されていますが、関西電力に依頼したところ、掲示物は1か所であること、劣化による落下など危険が伴うという理由から許可できないとの回答がありまして、またNTT柱は幹線道路に少なく目立たないため、目の高さではありますが、関電柱の防犯のポスター548か所の上に浸水想定表示を貼付させていただいております。こちらのほうになります。

あと、令和3年度の方災情報の全戸配布についてですが、1月に配布予定になっていて、まだ若干の修正でしたら可能ですので、御意見を頂ければと思います。よろしくお願ひします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ただいまの報告について、御質問等ありませんでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

【小林委員】 私の認識不足なのでちょっと教えていただきたいことがありまして、こ

の保存版のほうの右側のところの台風の時、自主避難というやつで、開設基準というところがありますよね。これで、大阪府の予想最大風速が30メートル以上になる場合もありますよね。

30メートル以上は予想されたら開設ということですか、それとも30メートルになったら開設ということですか。というのは、30メートルといたら、時速にしたら100キロを超えていますので、そんな中で移動するほうがかえって危ないなというのがありまして、この辺の認識と、そしたらいつぐらいに避難を開始すれば、開設すればいいのかというところをちょっと教えていただきたいなと思ひまして、お願いします。

**【次井地域課担当係長】** 防災担当係長の次井でございます。

先ほどの私の説明で、説明をちょっと省略してしまったので、こちらのほう、大阪管区気象台が開催する台風説明会において、予想最大風速なので予想ですね。予想の時点で30メートルを超えると予想された場合という形になります。

**【小林委員】** これは、例えば何時間前とかいうような基準はないんですか。最大が夜6時だったら、その3時間前からとか。というのは、移動する人も時間かかるだろうから、その辺はどうなのかなと思ひまして。

**【小林地域課長】** 地域課長の小林です。

台風説明会というのが、実際に台風が接近する2日前ぐらいから、もう説明会をずっとしておりまして、大阪管区気象台の情報を聞きながら、前日もしくは前々日に予想の風速が出ます。その時点で我々実際に、小林委員が言うように、大きな台風が来てから避難するわけではございませんので、危ないので、事前にとということで、暴風警報が発令される見込みの二、三時間前にはお伝えさせていただきたいんですけれども、それでもちょっと遅いかなというような、先ほど日が変わるようなときとかであれば、地域の方々も含めて、前日の夜の皆様が起きていられるような時間帯には発信できるように努めてまいりたいと考えております。

**【生田委員長】** ありがとうございます。

原田委員、お願いいたします。

**【原田委員】** 今、小林委員のほうからお聞きになっておられた台風の件ですけども、これは地域のほうで開設せないかんのかなということ聞いてはるのかなと思うんです。原則的には、開設される時は区役所のほうから何人か派遣されて、一応小学校内の今の開設避難所を利用してやられると。ある程度、また被害が大きくなるということになって

きたときに初めて、地域の我々のほうに連絡があると。こういう形になっていると思うんです。

この前にも1回、いつでしたか、台風で開設していただいたときに、私らは一応御苦労さんと言いは行きましたけれど、それ以外は何もしてないというような格好で解除された。そのときに20人ぐらいおられたんでしょうかね。後で聞きましたら、そのぐらいの方が避難して来られたと。家のほうがちょっと台風が来たら危ないぞと思った人が先に行かれたと。その避難開設だというふうに考えてもらったらいいんちがうのかなと思いますね。

【生田委員長】 ほかに御質問等はいかがでしょうか。

西上委員、お願いします。

【西上委員】 区社協の西上です。

今、浸水想定マップ見ながら思っていたんですけども、住之江とか、高潮とか津波とかで被害が出たときに、恐らく住吉のほうに皆さん逃げてこられるのかなと思うんですけども、住吉のほうのこの避難所とかには、もう住之江から逃げてこられる方も避難できるという想定になってあるのか、なっていないのか、そこら辺どうですかね。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。

今は湾岸5区と周辺17区で協議をしております、湾岸5区から市大の生田先生も調査に御協力いただきまして、何万人の方が避難してくるんだということで、住之江からは何人が避難してくるということで、それを例えば住之江だったり、阿倍野だったり、そういうところが受入れできるかというのを周辺区で協議しておるところでございます。

昨年、調査結果が出たところでございますので、それに基づいて今年度、周辺区がどこに避難所に受け入れるかということで、我々としては、小中学校については地域の方々に避難していただくかとも考えておりますので、そのほかの高校であったり、幼稚園であったり、その他避難所のほうに収容していただくというような形も検討しながら、今ちょっとまだ検討段階でございますので、また調査結果が出た折には、皆様方にお伝えしたいと思っております。

【西上委員】 ありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

生田のほうから、ちょっと質問、確認なんですけど、この大阪市内で配られたマップのところで、大和川が氾濫した場合とかのところで、先ほどもありました家屋倒壊等危険区域と

というのは、これは表示は特には、明示はされているんですかね、この赤い線のところでしょうかね。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。

左上の大和川が氾濫した場合というところの、すごく見えにくいんですけども、赤い線で、荻田南のところと遠里小野、清水丘のところに赤い線が薄っすら入っているんですけど、そちらの地域になります。

【生田委員長】 凡例はないんですかね。どこかに書いてあるんですかね。この凡例に書いてあるんですね。赤い線のところですね。

前は斜線みたいなものが入っていた気がしたんですよ。

【小林地域課長】 こちらの保存版のほうを見ていただけたら、よく分かるかと思うんですけども、保存版の右上のところの水害ハザードマップというところで、こちら、住吉区が作らせていただいているマップになります。そちらの地域ごとの水害ハザードマップというところの清水丘のやつを参考に載せているんですけども、この一番下の赤の網かけ部分、こちらのほうが家屋倒壊等危険区域という形で表現させていただいております。

【生田委員長】 ありがとうございます。

家屋倒壊等は最近、ここ数年前に導入されたものになりますので、住民の方で御存じない方ももしかするといらっしゃるかもしれませんので、ぜひ地域でも周知のほうをお願いしたいと思います。家が流されてしまう可能性があるというところですので、垂直避難は危ないということですね。その建物ではなくて、水平避難で少し離れたところに行ってくださいという地域になります。

ありがとうございました。

では、次に進みたいと思います。

議題（１）、令和３年度住吉区総合防災訓練について、事務局から報告をお願いします。

【次井地域課担当係長】 防災担当係長、次井でございます。

それでは、令和３年度住吉区総合防災訓練につきまして御説明させていただきます。

資料５のほうを御覧ください。

前回の専門会議で御説明させていただいた内容と重複する部分もありますが、新任の委員の方もいらっしゃいますので、再度簡単に御説明させていただきます。

概要ですが、昨年度アンケートなどから、コロナ禍を考慮した町会一時避難場所及び災害時避難所の開設運営訓練を行いたいと考えております。

日時ですが、日時は令和3年11月13日土曜日の9時から12時です。

訓練想定、内容につきましては、(1)として実施場所ですが、区内災害時避難所、各町会一時避難場所、住吉区役所ほかとなります。

(2)の訓練想定ですが、震度6強の直下型地震発生を想定しています。

(3)参加者ですが、コロナ禍を考慮して人数を制限しての開催とさせていただきます。区内全12地域活動協議会役員と地域防災リーダー、また今回は一時避難場所での訓練を重点に行っていただきたいので、町会役員の方にも御協力いただきたいと思っています。ほかは区役所職員と、あとは直近参集者や関係団体等になります。

本来たくさんの方に参加していただきたいところではあるんですけども、一般の方の参加は今回御遠慮いただきます。

また本来なら、小中学生等の土曜授業との連携も行いたいところですが、こういう状況なので、残念ながら実施ができないという状況です。

(4)訓練内容ですが、区役所は住吉区災害対策本部の設置運営、災害時避難所、福祉避難所と区医師会、区薬剤師会、区歯科医師会、訪問看護ステーションによるiisumi入力訓練後、情報収集分析を行い、EMISなどへの入力を行います。この訓練に大阪急性期・総合医療センターからも4名派遣いただく予定となっております。各災害時避難所へも職員を派遣させていただきます。各地域におかれましては、協会本部の設置と安否確認、災害時避難所への避難経路の確認などを行っていただきまして、地域災害対策本部としましては、無線による情報収集、伝達訓練などを実施していただきたいと思っています。

1枚めくっていただきまして、避難所運営委員会の訓練としまして、一時避難場所からの避難者受入れ、避難者誘導訓練などを行っていただきまして、一時避難場所と災害時避難所とのデジタル簡易無線、災害時避難所と区災害対策本部とのMCA無線の使用訓練を実施していただきたいと思います。

各団体との連携訓練としまして、福祉避難所や緊急入所施設との無線訓練、区社協との災害ボランティア活動支援センター設置運営訓練等も行っております。

重点項目は、概要で御説明させていただいたんですけども、新型コロナ禍を考慮した町会一時避難場所及び災害時避難所の開設運営訓練をお願いしたいと思っています。

訓練の中止等につきましては、新型コロナウイルス感染症感染状況や当日の天気によって中止、縮小させていただく場合がございます。

次のページの別紙1を御覧ください。

こちらのほうですが、学校の都合などにより開設できない避難所もありますが、地域の方々と相談し、開設いただける避難所と職員だけで開設する避難所もございます。コロナ指定避難所の住吉区民センター、住吉区老人福祉センターにつきましては、職員で実施させていただきます。

もう一枚めくっていただきまして、別紙2を御覧ください。

後ほど御覧いただきますが、今回、原田委員をはじめ、遠里小野西町会の皆様の御協力により作成させていただきました、町会エリア災害対策本部開設動画を視聴いただくなど、総合防災訓練に向けた模擬訓練などを実施していただいているところでございます。

1枚めくっていただきまして、添付しているパワーポイントの資料のほうですが、前回の専門会議でも御提案させていただいたんですけれども、何度も言って申し訳ないです。今回の訓練は、コロナ禍を考慮した町会一時避難場所の開設運営訓練も実施していただきたいので、こちらのほうのパワーポイントの資料、3枚めくっていただきまして、ページ番号11番、12番がありまして、そちらが前回から追加、追記させていただいた内容になっています。こちらのほうを参考にさせていただければと思って、おつけしています。

それでは、先ほど御説明させていただきましたコロナ禍を考慮した一時避難場所における町会本部開設運営動画を御視聴いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

#### —動画視聴—

**【次井地域課担当係長】** 御視聴、ありがとうございました。

先ほども申しあげましたが、11月13日土曜日に、この動画を参考にさせていただき、総合防災訓練に取り組んでいただきたいと思っております。原田委員、ありがとうございました。御覧いただいた動画についても御意見をいただければと思っています。どうぞよろしくお願いたします。

**【生田委員長】** ただいまの報告について、御質問等いかがでしょうか。

各委員の皆様も恐らく訓練予定されていると思いますので、何かどういったことを実施するかなども参考までに教えていただければと思います。

では、原田委員、お願いいたします。

**【原田委員】** 暑い中で頑張ってくれたんですけども、皆さんも実に頑張ってくれまして、こんな暑いので、知らんわとみんな言っていましたけども、結局、私も防災服の暑い長

袖を着て、ヘルメットをかぶり、マスクしてということで嚴重な、もう真冬の体制のような格好でやったんですけども、この映像をDVDという形で、各143あるんですかね、町会。

【小林地域課長】 135町会です。

【原田委員】 135あるということで、130あと4町会にも皆さんにCDというか、一般でもとお渡し、1枚ずつお渡ししているんですけども、それ以外にYouTubeにアップされていますので、役所の方から言わせたら、原田さん、全世界デビューですよという話があるんですけども、YouTube、それから町会本部開設DVDと入れていただいたらスマホでも見られますので、どうぞ、皆さんに今のDVDを持っておられない方も一緒に見ていただけたらと思いますので、よろしく願いしときます。どうも、ありがとうございました。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。福祉施設等でも何か予定されているかと思いますが、いかがでしょうか。

石橋委員、御予定があれば。

【石橋委員】 石橋です。

この13日の防災訓練でということで、うち、避難所になっていますので、無線のつながるかというところとかとiisumiの入力というところでは参加させてもらう予定にしています。うち、職員も、みんなも参加するのは難しいので、今回は私、中心にという形になるんですけども、いつも参加するのが同じ人にやっぱりなりやすくなってしまいますので、今後ちょっとその辺も考えていかなあかんかなというふうには思っているんですけど、あと先ほど見せていただいたDVDのほうとあって、ほかの町会の方、もちろん今、見られているということですよ。ちょっとどういった反応というか、どういった御意見とか、そんなのがあるのかなと思って、ちょっと聞いてみたいなと思うんですけど、どうでしょうか。

【生田委員長】 当該の反応はいかがでしょうか。

【次井地域課担当係長】 今の各地域のほうで見ていただいたら、大変好評は頂いてまして、先ほどちょっと原田委員からもありましたように、YouTubeでも見ていただけるんですね。広報すみよしの11月号にも、今、原田委員が口頭でおっしゃっていただいた分になりますので、そちらでも広報はさせていただくんですけど、あとやはり地域で聞かせていただくお声としましては、分かりやすいというところの御意見を頂いているので、参考にしてやっていきますということでは、お伺いしております。

【大宅地域課長代理】 地域課長大地の大宅です。

今、DVDを見ていただいた原田会長のところの一時避難所は公園で、ちゃんと倉庫も設置されていて、そこには町会で買われたものとか、区役所で配備したものをに入れていただいているんですが、町会によっては、そういう倉庫もないところもあったりとか、もっと狭いところであったり、ただの広場であったりということで、本当に町会で全く条件が違っているんで、このようにできるかといったら、なかなかできないかなと思うので、これを見ていただいた上で、その町会ごとで、自分のところだったら、どうするんやということを考えてもらう一つの例にもなるでしょうし、白いタオルをかけるとか、赤印で要援護者の方の地図に落とすとかいうのも原田会長のところで、そういうことを取り決めてやっていただいているので、これはその町会で、どういう形でやっていただくということも一つのまた参考になればということで、これが一番、こうしなくてはならないというものじゃなくて、一連になって、自分のところではこうしていこうと考えてもらえたらと思っております。

【生田委員長】      ありがとうございます。

それでは、ほかの委員はいかがでしょうか。

上田委員、お願いいたします。

【上田委員】      上田でございます。

先ほどDVDを見せていただいて、消火活動でマンホールを開けて、設置して、私、初めて見させていただいて、あれが地域でどれだけ使い切れるのかなというのをすごく感じました。

あと初期活動、初期消火というのが、例えばどの程度までは初期消火と言うんですかね。例えば、消さないといけないと思うんですけども、あまりにも火が上がり過ぎると、とてもじゃないですけど、一般の方には消し切れないという。その場合、例えば消防隊がどの程度まで、どのタイミングで来ていただけるのか、その辺の頃合いといいたいまいしょうか、その辺も知っとくべきなのかなというふうにちょっと思いました。

【萩原住吉消防署地域担当司令】      消防署の萩原です。

恐らく今、DVDでもあったように、消防署といったって、多分駆けつけられない可能性のほうが非常に高いです。阪神淡路大震災ですかね。98%が自助と共助ですかね。我々もほんまに多分、たどり着くかなというような感じになると思うんです。

ですので、それで今、地域防災リーダーの皆さんとかで、ああやって地域でマンホールを開ける練習とか、そういうのをいろいろやらせてもらっています。それで、大丈夫、守

ってもらわないと、我々が到着するまでは、ちょっと辛抱してもらいたいなというのが現状ですね。

それと、物すごく燃えていたりしたら、皆さんの避難路、避難する道、それを地域防災リーダーの方が水をかけて、そこを通れるようにしたらどうかなって思いますけどね。

【生田委員長】      ありがとうございます。

家が1件丸ごと燃えているとかいう状況だったら、ポンプだけじゃ、ちょっと厳しいというのが恐らく現実だと思いますので、避難路を何とか確保するというような目的でもポンプを使ってもらおうというのがいいということでした。ありがとうございます。

ほか、順番になってしまうんですけど、小林委員も何か訓練の御予定があれば、教えてください。

【小林委員】      清水丘の小林です。

今、おっしゃっていた話の続きになりますけども、私、地域で災害救助部長というのをさせていただいております、地域の防災のことをいろいろやっております。

そして、先ほど言っていました可搬式ポンプを使えるのかということなんですけども、ちょっとここ2年ほどはコロナで出来ていなかったのですが、清水丘は3月に消防署の方にお手伝いいただきまして、その可搬式ポンプの御使用を、防災リーダーを中心としてさせていただいております。

そのほかに一般の方も参加していて、消火器の使い方も年1回させていただいております。

それと同じように、可搬式ポンプは消防署のほうから2台預かっておりますし、去年、全ての行事がなくなったので、その費用を使って防災資機材という格好で、いろいろ防災のものを買ってございまして、その中で可搬式ポンプでは、もう届く距離って知れておりますので、それでは間に合わないということで、消火器を十何本、十五、六本用意させていただきました。それで、初期消火をしよう。そのときに聞いたのが、天井まで届かない火やったら消せると。もうそれ以上は無理じゃないですかということで話を聞いております。

またコロナが収まって、また来年度の3月にでも、できたらまた住民の方も一緒に、また可搬式ポンプとか消火器とか、さっきのDVDにもありましたけれども、人を搬送する毛布の搬送とか、車椅子の搬送とか、そんなのをまたみんなで訓練していきたいなと思っております。

【生田委員長】      ありがとうございます。

ほかはどうでしょうか。

篠原委員は何か訓練のイメージがあれば、御予定があれば教えてください。

【篠原委員】      篠原です。

実は私の町会は、昨日、町会長に聞いたら、訓練しないとわれちゃいまして、すごくちょっと残念なんですけど、今ビデオを拝見させていただいて感じたことなんですけど、一時避難場所から避難所への避難の経路という話なんですけど、なかなか一般の方って避難って、避難所行くことを避難って思われていて、なかなかその一時避難場所と避難所がどう違うのかとか、全然分からない方がすごく多くて、なので体験されるというのはすごくいいことだなと思いました。

特に今回は地震の被害に対する避難の話で、それをこうやって座ってお話を聞くだけじゃなくて、身をもって体験しながら、そういう知識を得るということは、すごく入りやすい、情報が整理しやすいのではないかなと思いました。なので、非常に訓練しないのはすごく残念なので、どこかの町会の見学をさせていただこうかなと思っております。

そういった地震の被害に対しての避難ということで、水害とまたどう違うのかというお話とかも一緒にしながら、皆さんに理解していただけたらいいんじゃないかなと思います。

以上です。ありがとうございました。

【生田委員長】      ありがとうございます。

西上委員のほうで、何か御予定されていることがあれば、教えてください。

【西上委員】      区社協の西上です。

もう区社協のほうは、区役所のほうとの無線訓練、少しさせていただくということと、当日のほうは災害ボランティアセンターの設置の訓練をさせていただこうと思っています。

今年度は災害ボランティアの養成講座もしておりますので、その方々にも参加いただくことと、あと建国高校のそういうボランティアに興味のある方、先生も含めて5人ぐらい来られるということなので、その方にも参加いただいて、訓練をしていけたらなというふうに思っています。

当然ながらその災害ボランティアセンターの設置というのは、災害が発生したときに、すぐに設置されるわけではなくて、3日から1週間ぐらいですかね、たってからの設置になります。

特に他都市、災害があったときには、割と人がそこに集中するという、ボランティアさ

んが集中するということでの支援が可能ではあったんですけど、万が一、大阪市域で災害があるとすると、大阪市は相当大きな市でありますので、住吉区にボランティアさんがどれだけ来てくれるかということも少し問題、課題はあるんですね。

そういうときに、例えば地域の中での共助という形で、災害のボランティアですから、水害でしたら泥かきであったりとか、家財の運び出し。地震でありましたら、瓦が落ちていたりする瓦礫の撤去ですね。そういうこともお願いをしないといけないんですけども、なかなかやっぱりそこにボランティアさんに行ってもらおうということも、難しいのかなという気もしています。

ですから、私たちもそのボランティアを集めることには一生懸命やりたいと思っておりますけども、その部分プラス地域の方々、特に町会の方々の共助もすごく重要な活動になっているのかなと思いますので、そういう点も考えていただけたらなというふうに思っています。

私のほうから以上です。

**【生田委員長】**      ありがとうございます。

松岡委員もせっかくですので、何か御報告いただければと思います。

**【松岡委員】**      松岡です。

予定している訓練は、iisumiの入力と無線訓練になります。

昨年ですかね、住吉区役所の職員さんと一緒に訓練をさせていただいて、日頃、防災の業務に携わっていない方たちが避難所運営の対応とかをされるということ、当然だと思っておりますけれども、役所の皆さんは日々の業務の中で危機意識を持って、実際、有事、災害時の際には、そうやって災害対応にシフトしていくというのは、市役所の職員さんのその辺対応とか、本当に大変だろうなというのは感じました。

なので、区役所の職員さんたちが年に1回の訓練だけではなく、こういった、そういった対応力というんでしょうか、そういったノウハウとか、場面があるのかなというのは、純粋に感じたところでした。

また一緒にいろいろ考えさせてもらったらなと思いました。

**【生田委員長】**      ありがとうございます。

では、訓練に関しては、皆さんからまた貴重な御意見を賜りたいと思います。

では、次に進みたいと思います。

議題の(2)、令和4年度防災の主な取組について、事務局から報告をお願いいたします。

【次井地域課担当係長】 防災担当係長、次井でございます。

それでは、令和4年度防災の主な取組について、案を御説明させていただきます。

資料6を御覧ください。

1番の災害時避難所への備蓄物資の充実につきましては、これまでの防災専門会議や防災リーダーの方などから頂いた内容を基に、これまでの配備数に追加しまして、療養室や福祉避難室用として簡易テント、折り畳み式ベッドを、新規物資としましては、感染防止対策で換気の目安を判断するツールになる、二酸化炭素濃度測定器を配備させていただく予定です。

救急セットにつきましては、これまで配備していたものの使用期限切れにより、新たに使用期限のないものが多いセットを配備させていただく予定です。

1枚めくっていただきますと、令和3年度中配備予定を含むリストになります。

こちらのほうですが、こちらの網かけの折り畳みベッド7台中5台とパルスオキシメーターにつきましては、2月頃に配備予定です。パルスオキシメーターですが、畑委員から以前に御意見を頂いたものになります。

もう一枚めくっていただきますと、配備物資イメージ写真と配備予定の内容をお示ししています。

パルスオキシメーター、二酸化炭素濃度測定器につきましては、各37か所の避難所と区本部にも配備予定です。

一番最初の資料6に戻っていただいでよろしいでしょうか。

2番のほうからですが、2番の災害時用タブレットの配備ですが、こちらは区災害対策本部と地域災害対策本部の連絡ツールとして、タブレットを配備させていただこうと思っています。

これまでの訓練では、区職員が私物のスマホをiisumiやLINEなどの入力に使用していたため、来年度からは、12地域災害対策本部と区災害対策本部の計13台の配備を考えています。

3番の防災力向上に向けた研修会等の実施ということで、専門の知識と経験をお持ちの方をお招きし、防災リーダーや職員を対象に防災研修会などを行っていただき、防災力向上を図りたいと思っております。

続いて4番です。4番の水害時の避難場所や避難行動の目安などの周知啓発につきましては、今年度は危機管理室が水害ハザードマップを8月に全戸配布しましたので、1月に

防災情報を全戸配布予定とさせていただいています。来年度は水害に特化した内容を作成しまして、全戸配布を検討させていただこうと思っています。

続いて、広報すみよしでも、防災特集（保存版）を来年度も掲載しますので、アドバイスを頂けたらと思っています。

次に、令和元年5月に策定させていただきました「大和川氾濫などの水害に備えた防災力強化アクションプラン」が今年度末で一旦終了しますので、引き続き取り組むべき行動についてのアクションプランを今年度中に策定させていただき、次回の専門会議で新たなアクションプランをお示ししようと思っています。

裏面を御覧ください。

5番の住吉区総合防災訓練につきましては11月13日の実施後、アンケートや地域の方の御意見を頂き、より充実した訓練内容で実施させていただこうと思っています。

6番の福祉避難所等の開設運営訓練の実施ですが、今年度中に福祉避難所等の開設運営動画を作成しますので、その動画を視聴いただいた後に、幾つかの施設で訓練をしていただけると幸いです。

7番の避難所開設マニュアルなどの充実につきましては、開設マニュアルや開設セットを総合防災訓練で使用していただいた方の御意見をお伺いしまして、足りないものを追加したり、よりよい内容に改定していきたいと思っています。

8番の地域見守り支援事業ですが、令和3年5月の災害対策基本法等の改正によりまして、個別支援プランの作成が努力義務化されました。住吉区では、現在25.3%の作成になっております。

24区の中では一番進んでいると言われてはいますが、まだなかなか御理解いただけない地域もあり、今後より理解していただけるように地域への説明会を丁寧に行い、一層推進していこうと思っています。

令和4年度防災の主な取組につきましては、以上でございます。

**【生田委員長】** ありがとうございます。

ではこの件について、質問等ございますでしょうか。

原田委員、お願いいたします。

**【原田委員】** 原田です。

私のところ、今回清水丘の小林さんも入っていただいたんですが、水害ということでは、この住吉区では遠里小野、それから清水丘、それから荻田南、この3つが今の災害になる

水があふれて堤防が決壊しますと、その3つの町会が被害を受けるということで、いつもこの毎年やっていますのは、震度5強ないし6とか辺の地震ということでやらせてもらっているんですけど、いつかやりたいなど。

清水丘さんとは条件がよく似ているので、去年、一昨年、去年かな、お話ししたんですけども、なかなかこのコロナの中でうまく集まって、どうしようかというところまで、まだいかないので、ちょっと保留という格好で今のところなんですけども、できれば前のときにも、前の区長さんのときをお願いしたように堤防を補強してほしいと。堤防を補強する方法として、いろいろあると思うんですけども、関西電力の土地をちょっと使わせてもらって、もう少しスーパー堤防とはいかないですけども、幅の方向を広くしていただくと。

というのは水が増えますと、中を通って水がずっとまた堤防を越水といいますか、堤防の上から超えるんじゃないくて中を水が入って行って、裏側に鉄砲水なって出てくると。そうすると、もう上からも全部潰れてしまいますので、それをできるだけ時間を稼ぐという意味で、堤防を理想的なのはスーパー堤防というような幅の広い堤防を作っていただくのが一番いいんですけど、そういう場所もありませんから、そのようなこと、または鉄板の矢板というんですかね。工事現場のときに打ち込んでおられる、ああいう矢板みたいなもので、できるだけ片側に水が出てきにくいように、というような何か方法を取っていただければ少しはマシなんじゃないかなと。

今現在、大和川が私のところ辺では、100年ほど前に明治の時代に決壊したというのがあるんですけど、それ以降は今のところ、何とも幸いに決壊するところまでは行かずに、もう2メートルぐらいになったとかいうようなのはありましたけども、これは、大和川って大和の国から水が来るんですよね。そうすると、大和の国のほうは小さい川、竜田川だの、何だのいろいろなありますけども、そういう川が一時決壊してくれるんですよね。田んぼに水が入ったりしている間に、大和川のこの下流のほうへ出てくるのには、時間がかかっている。だから、その頃には雨も小降りになるとかで、何とか助かっているんですけども、最近聞いてみますと、奈良県のほうの、そういうところを補強するという工事が積極的にやっておられるんです。そうすると、決壊しないようにすると、もろにこっちへ出てきますので、だからそういうところで、100年ほど何もないから大丈夫だということもないと。この温暖化で、いろいろと集中豪雨があちこちでありますので、こういうことが私のほうでは、いつも奈良県の中央部で集中豪雨があったら要注意というふうに思っているんです

けども、その辺のところ、今のところまだ安心していられるというか、そんな形で来ましたが、何とかこれやらないと大変なことに、先ほどからこの清水丘は最大5.8メートルと。私のところも5メートルちょっとですよ。荻田南で3メートル何ぼですか、ぐらいは最大来るぞと。

先ほど言うていただきましたけど、電柱に黄色いテープを、もう平成23年の年に関電さんとNTTさんをお願いをして、テープを巻いていただいたんです。もうどのぐらいの高さですかと言うから、うちは4メートル50とか、そんなんありますと言ったら、高所作業なので、皆さんではやってもらったら危険だから、私のところのほうから行きますということで、指示していただいたところにテープだけ用意しといてくださいと、巻いてあげますということで、関電さんとNTTさんをお願いできたんですけど、でもそのときに、あまりたくさんのところ、そういうのを言われたら無理なんやから、あなたとこだけやでとかいうふうな形だったので、この前からも、区役所のほうから関電さんをお願いしていたけど、やっぱりちょっと難しいというような形になっているんですけど、うちはとにかく自分ところの町会だけで30本の電柱、関電とNTTとで30本の電柱に黄色いテープを実際ここまで来るやろと。

これは安否確認のときに、今からこの堤防が決壊したら、おたくら逃げてくださいと言っても、いや、俺のところは2階におれば大丈夫やと、そんな来えへんよというふうに、なかなか説得して回るのも大変なので、取りあえず平時にテープを巻いといたら、俺のところ、最後ここまで来るんかと、ここまで来るんやったらあかん、早いうちから逃げようということになるだろうということで、そういうふうな形のものをさせてもらったので、実際にならないのが一番いいんですけども、どうなるかということ。そのために、こちらのほうも、訓練もいかにしたらいいのかということも1つ、大和川が決壊したら、うちは大和川中学校へ逃げてくださいと言っていたんですが、現実問題として南海電車が踏切は開かないんですよ。そのため、そっちには逃げていけなくなってきたということで、小学校のほうの2階、3階に逃げなしようがないなというようなので、この前に言いましたように、南海の高架化していただくことに頑張ったんですけども、それも何年先になるかちょっと今のところは見通しがついてないので、できましたら、そういうふうなものになったら、ちょっとでも大和川中学までも逃げられるし、それだけじゃなくって、私の思っているのでは、その高架の下に2階を作っていたら、そこを避難所にしたいなど。

清水丘さんのほうにも聞きましたら、うちはもう逃げるのみやと。堤防が切れそうだった

たら、もううちは逃げる予定がないんだと。どこ行くんですかと言ったら、沢ノ町の駅のほうへ行くんかと、そうですよね。行ったって、どこに人が、そんな道で立っているわけにもいかないし、どっか入っていたいということですけども、それもする場所があまりないと。ほかの学校、墨江小学校とかいったら、あれはまた別になるんですかね。よその地域の避難所ですよね。

だから、そういうがあるので、私は、今度は沢ノ町の駅の辺から30号線の辺の上に向けて2段のやつを作ってもらったら、そこに逃げてもらうという、そしたら雨、風、しのげますし、そういうふうなものを作ってもらおうということ、この前、南海の人にお会いしたときに話をしたら、要するに点検するために空間を空けておきたいんですということなんです。

というのは、線路の裏側ですよね、下側。その裏側に漏れがあったりとか、いろんなことがあるので、ここはもう点検をするためには必要だと。だから、ぎりぎりまで何も使えないんですと言わはるから、取りあえず、そういうので下にスペース作ってもらって、そこへは駅からでもかかっているというようなものを、今、言いに言きましたら、住之江の駅がそのような形で、あれは何に使っておられるか分からないんですけども、上にガラス戸が入っていますから、何か中を使うようにできているんですね。

だから、そういうふうなものを作ってほしいとか、いろんなことを考えていますので、ぜひ住吉区長さんも頑張って、その辺のところをやっていただけたら、ありがたいなど。住吉区の中で結構な場所、人口もかなりいますので、ちょっとその辺のところを、よろしくお願いしたいと思っております。長く話しましたが、よろしく。

【生田委員長】      ありがとうございます。

水害に対する具体的な対策の御提案も今ありましたし、来年度、特に全国広報するのは水害がテーマということになりますので、今伺ったようなお話も含めて、検討いただければと思います。

あとその他、災害時に避難所の物資の導入なんかも御提案がありましたが、この辺りを御覧になられていかがでしょうか。こういった物資もあってもいいんじゃないかとかですね。

原田委員、お願いいたします。

【原田委員】      何度も原田です。

食料が300食ということになっているんですけども、アルファ化米は100食備蓄している

分ですけど、おかゆが100食、それから、ビスケットが100食と。100人以上おったら、これ、どないするのか。ビスケットの人が当たってくるのかなと思うんですけども、これはもうちょっと何か時間が稼げたら、多分よそからでも調達していただけるんだと思うんですけど、この辺はどのような考え方になっているんでしょうね。もう100食だけやったら、皆さんに同じものを渡さな、まずあかんと思いますので、そうすると100食。その次のときはおかゆを渡して、次はもうビスケットですよというような形になるのかなと。その辺ちょっとお願いします。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。

大阪市では、各避難所に300人分の物資をまずは備蓄しておきなさいという方針がありまして、アルファ化米のほうが皆さん食べやすいかと思うので、そういったものを配備するように我々のほうからもお願いしているんですけども、大阪市の方針で、それが大分ビスケットにも変わりつつあると。

それはなぜかというと、水が要らないであったり、長期間の保存ができるであったり、そういったアルファ化米でしたら、50人分をいっぺんに炊いてお配りしないといけない。そういったことから、個別にお配りできるビスケットをどんどん増やしていこうというふうな姿勢が見えていまして、我々としては、ビスケットはお年寄りに食べにくいじゃないかと。おかゆやお米が必要ですよと。しかも、お米も50人分じゃなくて個食といいます、1人ずつのお米の袋がたくさんあるので、そういったものを配備していただきたいということを、危機管理室には再三お願いさせていただいているんですけども、今のところそういった現状になっておるところでございます。

阿倍野の防災センターだったり、区役所の備蓄倉庫、大阪府とも連携して備蓄物資のほうは配備してまいりますので、一旦は300人分でのいいでいただく、または先ほどもビデオにもありましたように、御自分で、できる限り1週間分の備蓄を備えていただくということを周知啓発してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

先ほどの来年度予定の中には、地域見守り支援事業のお話、個別避難計画のお話もありましたが、この辺りも何かよい方法があれば、アイデアがあれば、また教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。何かありますか。地域で見守り等々されている場合、こういったらちょっと進むんじゃないかとか、どうでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

【小林委員】 清水丘の小林です。

今おっしゃった部分で、住吉区のほうから要介護とか、そういう方の見守りというのが各地域にあります。

それは各町会でそれぞれ持っておりまして、また各町会も町籍簿という格好で、町会に入っている方の個人情報。町会長の私だけしか見えないようにしていますが、その中に、何か災害があったときに、要介護とか、要支援とか、そういう書く欄もありまして、それを先ほどありました白地図、そこに一応印を入れてあります。それを一応私と副会長が持っておりまして、何かあったときはそのチェックが入っているところ、赤印のところは見に行くという格好の体制はできてはいます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

松岡委員、お願いいたします。

【松岡委員】 松岡です。

市町村が間違えていたら申し訳ありません。大分の別府市だったか、あと兵庫県が個別支援計画を進めていく上で、サービスを使っておられる障がいをお持ちの方、高齢者の方にはケアマネージャーや担当相談員がついておりますので、そこに対して、1件作成支援に当たって幾らというような補助を出されて、非常に作成が進んだという事例を聞いております。そういったものも、1つ参考になるのではないかというふうに思いました。

そして次、6番目の福祉避難所等の開設運営訓練のところにもかかってくるのと、あとマップですね。この保存版とかにも書いてあるところになるんですけども、基本的に福祉避難所に入るとき、緊急入所的时候は、災害時避難所でトリアージをされた人たちが優先度を図られて、公正中立な観点から選定されるという認識でおるんですが、これも誤認があれば申し訳ありません。今年度5月の災害対策基本法の改正やったと思うんですけど、違っていたらごめんなさい。それも進めるために、利用者さんが日頃通り慣れた、そして顔見知りがいっている職員がいる場所への避難が有効ではないかということで、直接避難というような、推奨するというような文言があったように記憶しておるんですけども、違ったらごめんなさい。もしそうだったとしたときに、この辺が抜本的に変わってくる可能性があるのかどうかというのは、ちょっと聞いておきたいなと思いました。

【小林地域課長】 貴重な御意見、ありがとうございます。地域課長の小林です。

先ほど言っていたいただきましたケアマネの方に協力いただいて、料金をお支払いしていた

だっている地域のことも存じ上げておりました、区長もそういうことをしたらいいんじゃないかということで、予算要求をしようかという御意見もあったのでございますが、ちょっと我々として地域の方、町会のほうに台帳を提供しております、町会単位で取り組んでいただいておりますので、町会の方が訪問するときに、ぜひケアマネの方と一緒に声をかけて訪問いただくということで、町会全体で進めていますので、ケアマネさんに行ってもらうと、その町会の一部のところだけが進んでいくということで、ちょっと集計がしにくいなというような思いもございまして、そこまでちょっと進めてない次第でございますので、御了承いただきますように、よろしくお願いいたします。

災対法の改正に伴って、松岡委員が言っていたようなことも書かれておりました、前回の専門会議でも上田委員もちょっと心配をされていたということもあって、住吉区としては、そういった災対法の改正はあるものの、やはり福祉避難所に駆け込まれると、熊本でもあったんですけども、福祉避難所が非常に混乱して困ったという事例もあるので、住吉区はまず災害時、避難所のほうに行っていて、トリアージの後、それぞれに分かれていっていただくということを、このまま進めていきたいと思いますということで、今現在こうなっておるところでございますので、ひょっとしたら、また今後変わる可能性もありますが、今のところは、これを踏襲したいなと思っておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

【生田委員長】       ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本日も様々な御意見を頂きました。まだまだ議論し尽くせないこともあろうかと思いますが、もう時間の関係もありますので、一旦終了させていただきたいと思えます。

最後、何かこれだけは言っておきたいなということがございましたら、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

この2年近くずっとコロナで苦しめられたんですけど、徐々に落ち着いてきたかなというので、いろんな活動が今一気にまた動き出しております、皆さん大変お忙しいと思うんですが、その中では、また来月は総合防災訓練ということで、これも一気に全地域でやるというのも、これも24区内でも珍しい、非常に挑戦的な取組でもあります。そこに皆さんがまた関わっていただくと、委員の皆さんも関わっていただくということで、ぜひ先進的な、大阪市でも先進的な事例としてどんどん発信していただければと思います。

さらにコロナもありましたので、動画とかYouTubeとかが非常に進んでいて、他区の区役所さんでも、結構動画で作られているところもあります。ある意味、ちょっとローコストで区の職員さんが出演されているんですけど、ある意味、非常に親しみやすいといえますか、分かりやすい。プロのほうで流暢にしゃべるよりも、顔を知った職員さんが出てこられると。あとは原田委員のような、顔が分かるような地元の方が出られているというような動画も非常に今後、可能性が大きいなと思っておりますので、ああいったものをどんどん活用していただいて、地域活動あるいは福祉活動、いろんな方、負担が大きいと感じている方もやはり多いとは思いますが、うまくICTを活用して、より一層効率化を図って、ぜひ活動を広げて推進していただければというふうに思っています。

いろんなコロナで大変だったと思うのですが、逆にそれをまたばねにして、いろんな新しい取組が生まれてきて、防災でも結構変わりましたね、避難所もがらっと変わりましたし、そこにある意味、皆さん、かなり真剣に避難所をどうするんだというようなことを各地域、一生懸命考えられているという気運が高まっていますので、ぜひこういった気運をより一層推進していくように、各委員の皆さんにも御尽力いただければ思っております。

では、以上で私のほうでは、まとめとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

最後に、区長から一言お願いしたいと思えます。

**【平澤区長】** 本日は活発な御議論、どうもありがとうございました。

それぞれの委員の皆様方からの御経験であるとか、地域の事情とか御披露いただきまして、我々も非常に参考になりました。

また原田委員のDVD、非常に分かりやすい参考になる内容でして、地域によって事情は違うにしても、基本的な動作は同じかと思えますので、あれを見ながら、地域でそれぞれの対応が検討できるなと思っております。どうもありがとうございました。

また、いろいろ水害、やはり大和川が近いということで、住吉区、やはり大和川の氾濫に備えた水害への備えというのが、非常に重要だと考えております。そういったこともございまして、事前の避難の情報に関する周知といったことも、しっかりやっていかなければならないと考えておりますし、原田委員からも御指摘ありましたような堤防の話ですね。なかなか区役所だけでできる話ではないんですけども、関係する部署のほうに引き続き働きかけのほうを進めていくということはしたいと考えております。

またいろいろな御意見とか状況とかも教えていただきながら、進めていきたいと思って

おります。

どうも本日はありがとうございました。

【大宅地域課長代理】 それでは委員の皆様、本日も長時間になりましたが、どうもありがとうございました。

次回の防災専門会議ですが、年明けて令和4年3月2日水曜日18時30分から、またこの場で行いたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それではこれで、令和3年度第2回住吉区防災専門会議を終了させていただきます。本日はお疲れさまでした。どうもありがとうございました。